

P I 外環沿線会議（第24回） 会議録

平成19年1月15日（月）

於：東京都庁第一本庁舎33F北側特別会議室N6

【司会（石井）】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私は本日の司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の石井でございます。

それでは、ただいまから、第24回P I 外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますけれども、午後9時を考えておりますので、会議の進行に何とぞご協力をお願いいたします。

本日は、杉並区の土肥さん、調布市の遠藤さん、川原さん、武蔵野市の村田さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとご連絡をいただいております。それから、三鷹市の新さん、武蔵野市の井上部長におかれましては、おくれて来られるとご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。次第、座席表に続きまして、資料 - 1、前回の会議録でございます。資料 - 2 は、前回の会議で委員から出された意見概要でございます。資料 - 3、前回までに議論をいただきました今後のP I に関する主な意見をまとめたものでございます。

そのほかに、参考資料といたしまして、前回の会議にて表明されました都市計画案に対するP I 委員の意見を各区市に送付したもの及び環境影響評価に対する環境大臣意見をつけてございます。

また、一番最後になりますけれども、1月6日、新聞に折り込みをいたしました外環ジャーナル25号を添付してございます。以上、漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、ここで撮影時間終了となりますので、報道の皆様には、ご協力をお願いいたします。また、傍聴されています方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って、会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料 - 1、前回の会議録ですけれども、事前に皆様にごらんいただきまして、ご意見があったものについては修正してございます。再度ご確認いただきまして、特段、意見がないようでしたら、本日から公表させていただきますので、

よろしくお願いいたします。

それでは次に、資料 - 2、委員の皆様からいただいた意見を整理したものでございます。事務局からご説明させていただきます。

【事務局（鈴木）】 それでは、資料 - 2 をごらんいただきたいと思います。

前回、第 2 3 回の P I 外環沿線会議では、各委員から都市計画案に関する意見をいただいておりますが、その前段といたしまして、栗林委員から、「都市計画案に対する意見は、議事録をそのまま、できるだけ早く各区市に伝えてほしい」ということがございまして、本日の資料に添付しているものを提出しております。

その後、各委員から意見の表明がございまして、各委員の意見の内容については省略させていただきますが、裏返していただきまして、最後のほうですけれども、濱本委員から、「P I 協議会として何らかの意見をまとめることを提案する」といった提案がなされました。これに対しまして、「まとめるとしたら、もう少し時間をかけなければ正確さに欠けるのではないか」といった意見、武田委員から、あるいは平野委員から、「各区市に伝えるという意味であれば、議事録で十分に伝わると思う」というようなやりとりがございました。最終的には、「今回の P I 委員の意見を尊重して、各区市の意見を十分反映してほしい」といった濱本委員の意見等がございました。

それから 2 番目の議題といたしまして、今後の P I についてということで、最後の 5 分間ぐらい、やりとりをしました、栗林委員から、「地域 P I について、P I 会議で今後のあり方について合意形成を図るべきではないか」といったような意見が前回の議事でございます。

以上、簡単ですが、紹介を終わります。

【司会（石井）】 ただいま事務局からご説明いたしました委員から出された意見につきまして、ご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、続きまして、本日の議事を確認させていただきます。

本日の議事といたしましては、今後の P I についてと、2 つ目として、その他、報告という形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

江崎さん、よろしくお願いいたします。

【江崎委員】 埼玉区間の現状について、前々回でしたか、ご報告しました内容について、山本所長のほうから、何かコメントをいただけると伺ってましたので、ぜひ、今後の P I についての議題に入る前に、その話をさせていただけたらと思います。お願いします。

【司会（石井）】 今、江崎委員のほうから、前々回、江崎委員からの資料についてのコメントについて発言をとということでございましたが、その他、ご意見ありますでしょうか。

それでは山本さん、お願いします。

【山本委員】 今、江崎さんからご発言がありましたけれども、私が思ってたのは、その他の中で私から幾つかご説明させていただく事項がございまして、その中で、江崎さんの前々回の資料に対するコメントをさせていただこうかなというように考えておったのですが。

【司会（石井）】 江崎さん、お願いします。

【江崎委員】 おそらく、今後のP Iについて話し合う内容ともかかわってくるかと思っていますので、できれば先にお願ひしたいと思います。

【司会（石井）】 その他のところで、ご報告をまとめてさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【江崎委員】 どうしてそういうふうになってしまうのでしょうか。ずっと積み残しになっていたわけですね。私、最初、8月にこの資料を出しまして、時間がなくなって説明できずにいて、11月にやっと出したわけです。そのときに、回答させていただきますというお話をいただいて、前回は都市計画案への意見で終わってしまいました。ですから、やはりその前にお願ひしたいんですけれども。

【司会（石井）】 すみません。それでは、今後のP Iについての議題に入る前に、江崎さんの資料についてコメントという形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

山本さん、お願ひいたします。

【山本委員】 それでは、私のほうから、江崎さんが前々回、「外環埼玉区間の現状について」ということで資料をいただきましたので、これについて少し説明させていただきたいと思います。

実は、説明をいただいたときにも少しコメントをさせていただきましたけれども、例えば外環ができたときに交通量がどうなるかとか、効果や影響については、構想段階の議論の中で、かなり時間をかけてさせていただいていると思っておりまして、ただ、一方で、江崎さんから資料を提出いただいたということは、やはりまだまだ、こういったことについて、ご心配とか、あるいはご懸念があるだろうと。江崎さんが出されるということは、

住民の方々も、そういった疑問を持っていらっしゃる方がいるんだろうなというように認識をしたところでございます。

先ほど江崎さんから話があったように、この内容については、今後のP Iの中で、どういった場面で、どういった内容について引き続き議論をするのかというのは、まさに今後のP Iの話だと思ってまして、ぜひ、この後の議題の中で、こういった資料について、どう取り扱うのかというのをご議論させていただけたらというように思っているところです。

とはいっても、資料を出していただきましたので、何点かかいつまんで、私のほうから、出された資料について、幾つか疑問点やわからないところがありますので、それについてコメントさせていただいて、今日、回答が欲しいということではなくて、今後のP Iの中で、どういった場で議論になるのかわかりませんが、そういった場の中でも、意見交換をさせていただいたらいいのではないかと考えているところです。

たくさん資料を出していただいてまして、江崎さんの資料なので、お手元にお配りしてないなので、ほかの委員の方、あるいは傍聴されてる方はわかりにくいかもしれませんが、かいつまんで、大きく3点に絞って、コメントしたいと思います。

江崎さんの資料、いつも非常に統計データをよく整理されてて、いつも感心してる所なんですけれども、例えば交通量だとか、あるいは交通事故だとか、今回は犯罪が多くなるんじゃないかとか、CO₂が増えるんじゃないかと、さまざまな観点でデータ整理されているんですけれども、こういう統計データというのは、非常に客観的なデータであるという意味ではすぐれてると思うんですが、一方で、それらのデータが、ほんとに外環による効果なのか、あるいは影響なのかというのをよく分析する必要があるんじゃないかと考えて、データの扱いを慎重にしないといけないと思ってます。

例えばで言いますと、交通量が減ったりとか、減らないというデータを出していただきましたけれども、ほんとうに外環だけの影響でそれがいえるのかどうかといったあたりが、若干疑問な点があります。例えば、埼玉県南部で幾つかデータを出していただきましたけれども、その中では、新しくバイパスができたりとか、バイパスを延伸したりというような効果で交通量が伸びてる点も中にはあると思いますし、あるいは、さまざまな商業施設をつくったときに交通量が伸びた影響など、さまざまな要因が入ってるんだろうと思っていて、そういった分析をされた上で出されてるのかどうかといったあたりを確認をしたいと思っていたところです。

それから、浦和のデータでCO₂が伸びてるといったようなデータが前回ございました

けれども、CO₂の排出量の中に占める運輸部門の割合というのは、全体のうちの2割なんですよ。伸びてるのは浦和だけじゃなくて、全国的に伸びてると。その中で、ほんとにこれが外環ができたから増えたのかどうか、できたから減ってないといったようなことが、ほんとにこのデータの中でいえるのかどうかといったあたり疑問だと思ってまして、コメントをいただけたらいいなと思ってます。

それから、外環沿線の区市では犯罪が多いといったようなデータがあったと思います。これも、例えば埼玉の外環のような道路ができれば犯罪が増えるのかどうかって、要因をよく分析をしないといけないんだろうと思ってます。例えば、前回いただいた資料では、犯罪の多いところが赤くなったり黒くなったりしてて、それが埼玉県南部にあるんですけども、それは必ずしも埼玉県南部だけにあるわけじゃなくて、北部のほうにもありますし、あと、埼玉県の地図しか出してませんでしたけれども、同じような図を東京でかいてみたら、例えば新宿区とか渋谷区とかはもっと多いでしょうし、調べると、武蔵野とか国立とか、そっちのほうにも埼玉県南部と同等、もしくはそれ以上に犯罪率が高いところがありますので、そういった観点で、じゃあ、そういったところまでが外環道路の影響かと言われると、そこはやっぱり、必ずしも違うのではないかなと思ってますので、そういったような分析もしていただけたらなというように思っております。

ほかにもあるんですが、申し上げ過ぎてもいけませんので、そういったような観点が1つ目です。

それから、2点目ですけども、前回、私がコメントしたときにも若干反論があったんですが、経済効果について、江崎さんの資料では工業統計からの製造品の出荷額の伸びが増えてたのが、外環ができたからといったって、ほかの地域よりももっと下がってるじゃないかといったようなデータがございました。したがって、外環というのは思ってるほど効果がないんじゃないかというご主張だったと思います。外環の効果、我々、年間3,000億と言わせていただいていたのは、江崎さんの資料の中にもありましたけれども、時間短縮便益だとか、あるいは交通事故の減る便益だとか、そういったようなことの便益を積み重ねたものということで、製造品の出荷額がどうなるかで便益を計算していたわけではないんです。江崎さんはよくご存じの上で資料を出されてるんだと思うんですけども、例えば江崎さんの資料を見て、こういった会議に参加されてない方が、例えば製造品の出荷額が増えたから、減ったからといって、それが外環という道路の経済効果だというように誤解をされてしまうのが心配で、やはり我々が、例えば時間短縮便益等で経済効果って

いうのをお示ししてるのであれば、それに対してどうなのか。工業統計を持ってくるのは、ちょっと飛躍してるのではないかなと思ったところです。

大きく2点申し上げましたけれども、ちょっとあと細かいところ、きょう、資料が皆さんに配られてないので、あまり長くなり過ぎてもいけないと思いますので省略をさせていただきますけれども、そういった観点で統計データを見させていただいて、何点か疑問点等がありましたので、もしよろしければ、もう少し詳細に分析をしていただくなり、コメントをいただけたらありがたいと思っております。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 これまで、通過交通ですとか、開通した後の交通量の減少ですとか、この数字、データを使うのかどうなのかなと思うようなものが随分出てきていたんですが、それを指摘しても、なかなか改善されていなくて、でも、根拠を気にされているということでしたので、私なりに考えるところを申し上げたいと思います。

いろいろありますけれども、まず言えることは、外環に対して、渋滞緩和、環境改善、経済効果と、いろいろな期待がされていますよね。ただ、現実には、つくった後はこうなっているんだよということなんです。まず、CO₂にしても、温暖化対策として車を控えましょうとか、車でなく公共交通機関を使いましょうという呼びかけがありますけれども、埼玉区間の様子を見ると、外環整備によって、車利用を促進してしまって、走行量は増えて、走行速度は低下したように見えます。浦和のグラフを見ると、外環が開通した1992年ごろから増加してるように、このグラフだけを見ると見えてしまいます。皆さんはよく、外環ができたら、走行速度が向上して、CO₂が減るとおっしゃっていますけれども、ところが、過去の事例を見ると、CO₂は減っていないですよ。このことは道路整備が温暖化対策にはならないんじゃないかということを示しているんじゃないでしょうか。そのためには、よく言われていることですけれども、車利用を抑制する方向に進まなくてはいけないということを示していると思います。

次に、経済効果について、この製造品出荷額を使うのかどうかということですが、埼玉県は、経済活動構成比を見ても、従業員の数を見ても、製造業が最も多くなっています。それに国と都でまとめられたこの資料を見ると、「雇用や生産の増大など、経済に与える効果があります」と書かれています。生産、要するに、このことかなと思いました。

一方、埼玉県では、事業所・企業統計調査を見ても、事業所数、従業員数ともに減少していて、伸びているのは医療、福祉、教育関係のみです。ちょっと気になったのは、国勢調査を見ると、この沿線7市が、外環開通前と後を比較して、通勤も通学もしていないという人口が10万人も増えています。自宅で仕事をしてるのかということ、その人口もやはり減っています。やはり何かあるのかなと思いました。

あと、交通事故についてです。私もちょっとこの点、気になって調べてみました。埼玉県警に過去のデータを教えていただきました。今日は、皆さんにお示しするのが間に合わなかったんですが。そうしましたら、全国でも埼玉県のほかの、この沿線の7つの市を除く地域でも傾向が似ていて、車の保有台数が増えるとともに、交通事故の件数が増えていて、2000年を境に横ばいになっているんです。

ところが一方、沿線の7市に関しては、これとちょっと違う傾向がありました。どういうことかということ、7つの市については、交通事故の件数が、どこもずっと横ばいだったんです。それが1992年を境に増加に転じて、その後も増え続けているんです。1992年というのが何があった年かということ、外環が開通した年なんですよ。ところが、皆さんは、外環ができると交通事故が減るとおっしゃっています。過去の事例を見ると、そうは思えないですし、その検証が必要なのかなと思いました。

埼玉区間の現状から学ぶことが幾つかありました。交通需要予測の予測手法についてがその1つです。代表的な手法に4段階推計法というものがあります。これは発生・集中、分布、手段別、配分の交通量の予測をするという流れになっているんですが、道路については、電車かバスか自転車のいずれを使うかという手段別の予測を省略した3段階推計法になっているので、ほかから転換してくるかもしれないということ予測できないということです。埼玉区間の様子を見ると、交通手段について電車やバスが減って車が増えているという現実があります。また、配分、つまり、どの道路を使うかという予測は、今、分割転換率併用配分法というのが使われているそうです。この方法は、効果が過大に出る可能性があるということが指摘されています。何回分割するかとか、どういう比率で計算するかによって結果が変わってしまって、その作業をする担当者の恣意的な操作が入るおそれがあるからということで、海外では、だれが行っても同じ答えが出て、理論的にも説明しやすい、均衡配分法というのが使われているそうです。

国交省の検討委員会をずっと傍聴してきたんですが、均衡配分法については、データ量が膨大で計算が対応できないから従来の手法を使うというふうにされましたけれども、土

木学会では、現在のコンピューターなら問題なく処理できると言っていました。道路整備だけではなくて、ほかの施策、例えば鉄道運賃を半額にするとか、バスを無料にするといった代替案とも比較をするには、統合モデルが必要だと言っているんです。ただ、1つ、埼玉区間の現状を見ると、どうも経済活動の活性化につながらない車の利用が増えているのではないかなと思います。ですから、この点をよく検討しなくてはいけないんですけれども、東京区間について進める前に、埼玉区間を事例にモデルをよく検証して、その方法で東京区間についても予測してみる必要があるのかなと思いました。

国交省は、実用段階じゃないから新しい予測モデルは使えないんだとおっしゃっていましたが、12月13日の大深度トンネル検討委員会を傍聴してきました。外環は世田谷区では最も自然が残されていて、ゲンジボタルもいる、神明の森みつ池というところで、大深度で本線とジャンクションへの連絡路が分岐・合流する地中拡幅部が小田急線を挟んで計画されているんです。その検討委員会の中で、地中拡幅部については、まだ技術開発中なので、検討委員会の翌日から情報を募集するというふうに報告されました。ところが、アセスの中では、みつ池の影響はなしとなっているんです。予測モデルについては、まだ開発中だからと言いながら、地中拡幅部については、そのまま進められてしまうというのが、どうも納得いかなかったんです。

ほかにもいろいろありますけれども、とりあえず、以上にしておきます。

【司会（石井）】 ありがとうございました。前々回の資料の補足の説明をしていただきました。

山本さんのほうで何か。

【山本委員】 ご意見をいただきました。きょうは資料もないので、内容について、この場で議論するということにはいかないとは思いますが、今みたいなご意見を今後どういうふうに取り扱っていくかという中で、よく議論させていただきながら、取り扱いについて、対応させていただけたらと思います。

念のため、最後の1点の地中拡幅部の分岐、合流部については若干誤解があって、現有技術では技術的には施工できますというのが既に結論としてあるんですが、より、もっと地域への影響を小さくするとか、コストを縮減するとか、工期を短縮するという、さまざまな技術開発について検討していく必要があって、今後それを検討していきましようと言っているのであって、現有技術の組み合わせでできるというのは既に委員会では審議がされていて、それをさらに一歩進めた今後の技術開発について検討していきましようという

位置づけでございますので、誤解のないようにということでございます。

【司会（石井）】 それでは、今ありました議論につきましては、今後のP Iの中で、また議論していくという形にしたいと思います。

それでは、本日の議事に入っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後のP Iについて、1つ目の議題ですけれども、前回のP I会議でも紹介しましたけれども、再度、主な意見を事務局よりご紹介させていただきます。

【事務局（鈴木）】 資料 - 3をごらんいただきたいと思います。今後のP Iに関する主な意見でございます。こちらの資料につきましては、前回は提出しているものを一部修正したものでございますので、大半は前回の資料と重なっております。

前回、幾つかご質問、ご意見等ございましたが、「情報発信をもっとしっかりやってほしい」というご意見、森下委員からいただいておりますので、この点について、追加をしてございます。

前回は、このほか、「自治会との話し合いについても、オープンにするべき」といったことについて、渡辺委員から、「自治会との話し合いというのは、自治会でクローズしていいのではないか」ということについて確認等の意見がございました。

ほかについては修正しているものはございませんので、前回ないし、このペーパーを見ながら議論していただければと思っております。

【司会（石井）】 それでは、今後のP Iに関する意見としまして、今、ペーパーでは全体のP Iと地域P Iに分けておりますけれども、ご意見を伺ってきたいと思います。ご意見ありますでしょうか。

森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理・森下）】 今の江崎さんの意見にも関連するかもしれませんが、やはり外環ができるとCO₂が増えているということは紛れもない事実ですよ、山本所長。それはデータとして明らかなことですよ。

じゃあ、ほんとに皆さん考えていただきたいんですけれども、今、地球環境が叫ばれていますよね。京都議定書も来年発効されます。そこにあって日本が今どういう立場かというのは、皆さん、どこまでご存じなんでしょうか。私、けさ、急遽調べたところによりますと、ヨーロッパのほうは明らかにCO₂の排出量がマイナスになってるんです。日本は幾つかご存じですか。プラスだということはご存じですか。マイナスに転じてないってこと、ご存じですか。京都議定書を日本がリーダーとなって提案してるのに、京都議定書に

向かってCO₂の削減ということが叫ばれていながら、それに対して、私たちは何も方策をとっていないというのが現状なんです。これに現状ということに書いてあるのを読みますと、「日本ではプラス・マイナス・ゼロどころか、プラス8%と増加している。この状況になっても、政府当局は効果的な対策を実施できずにいることから、目標の達成は既に絶望視されている」ということが書いてあります。「特に自動車のはんらんにより、自家用乗用車については、2004年現在で52.6%もの激増を見せている」と書いてあります。日本より高い削減目標を掲げているEUなどの西欧諸国は抑制に努めている。既にそういう諸国はマイナスが出ております。それなのに日本は、先ほど、まさに江崎さんがおっしゃったように、乗用車とか輸送機関、車からのCO₂排出量が非常に増えているということが今すごく話題になっていて、今、ゴアさんがアメリカから見えてますけれども、このままでいけば、100年後、インドの一部も水につかってしまうというようなことが言われておりまして、まさに、ここ二、三年がターニングポイントだと。「このままほっておいてよいのか」ということを皆さん耳にしておられません。それを考えたときに、ほんとにこのまま外環道をつくっちゃって、それでインターチェンジやジャンクションだってつくったら、明らかにCO₂の排出だって増えてくるでしょうし、とんでもないことになっていくというのが目に見えるような気がして仕方がないんですね。ですからほんとに、そこに立ち戻って、どなたからかも出てましたけれども、もう一度、ほんとに必要なのか、もっとやり方はないのかというところまでバックして話を戻すってことは不可能なんでしょうか、お尋ねしたいと思います。ほんとに地球環境を考えなきゃいけない現状で、つくる、つくるということばかりを先行して、じゃんじゃんじゃん計画が進められて、地域住民の意見も全然反映されないような、行政一辺倒のゴーゴーということしか頭がないようなこのつくり、やり方、会議にしてもそうなんですけど、ほんとにそれでいいのだろうかという疑問が、非常にこのお正月からこちら、私の中で渦巻いておりますが、その辺はどうお考えでしょうか。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 今のお二方のご意見はよくわかります。しかしながら、一方で、もう各区市長の意見書が出て、多分、アセスメントの評価書も2月中には出るんじゃないかなと思います。そして、東京都の都計審にも、いつかはっきりわかりませんが、私の予想としては3月ごろ出るだろうと思います。こういう状況ですね。そういうところで、個々の

今のようなお二方のご意見も、今後、P I 会議の中でも、いろんな場面で話し合わなきゃいけないことだとは思いますが、しかし、今日の会議は、こういう状況の中で、今後、P I をどう進めていくかということが、ほんとには一番重要なことだと私は思います。そこで、今のようなご議論は、ちょっと失礼ですが、後に置いていただいて、まず、今後のP I を、全体のP I あるいは地域のP I をどうやっていくのかということに議論を移していただきたいと私は要望いたします。いかがでしょうか。

【司会（石井）】 森下さんから、特に外環の環境に対する効果について、効果があるという議論と、あとは、逆に外環が環境問題を引き起こすんじゃないかという議論をもう少しやって、そういった中で必要性も議論すべきなんじゃないかというご意見をいただきました。

それから、栗林さんのほうからは、まず、今後のP I を議論していくということと、環境問題については、今後のP I の中で位置づけて議論をしていくということで、先に今後のP I の進め方について議論すべきじゃないかというご意見をいただきました。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 今後のP I の中で何を議論していくかという中に、まだ住民の中に不安や疑問が残っている点、そのうちの1つとして、本当に必要なのかということも織り込んでいく必要があるんじゃないかという提案のために、埼玉区間の現状もお話したわけです。どうも国や都が流される情報、みんなが誤解するような情報が多いんですよね。経済効果にしても、おそらく、ほとんど大多数の方は、経済効果が時間短縮便益がほとんどだとは思っていないのではないのでしょうか。外環ができれば、きっと経済発展するんだと思っているのかなと。それで、あのときに傍聴席のほうから、ええーっというどよめきが起きたのかなと思います。

また、先週の金曜日、日本経済新聞の朝刊に、「人口再び大都市集中」という記事が載りました。その記事の中で、東京都は、だから「環状道路整備を急ぐ」んだと言っていると書かれていました。この記事で用いられた住民基本台帳の人口移動報告というものについて総務省に聞いてみたら、年齢別はちょっとわからないということだったんですけれども、ちなみに国勢調査で2000年と2005年の東京の人口を比較すると、この5年の間に、東京の人口が51万人増加しているんです。増えたうちの9割は60歳以上です。55歳以上というところまで広げると、109%増えているんです。要するに、若者は減

る一方で、高齢者ばかりが増えているということなんです。これから、ますます高齢化社会になっていく。トラックドライバーも高齢化や人手不足が深刻で、そこで必要なのは高速道路なのかという問題もあるかと思います。高齢者は交通事故の被害者にも加害者にもなります。だから、もっと安全に安く使いやすい交通手段を用意しておくべきなのではないか。しかも、費用をかけずに今あるインフラの中で使い方を工夫することで対応できないのかという、その検討を私たちはまだ全くしていなかったんですね。予測モデルが云々ということもありました。それを無責任にほうり出してはいけないと思います。

ちなみに、もう1つ、埼玉区間の関係で出てきた資料があるんですが、埼玉区間が検討されていたころ、昭和58年に、沿線7市の市長と市議会議長で外環建設促進期成同盟会というのを結成しています。会長は川口市長です。そこで何を言っていたかということ、ちょっと短い文、読ませていただきたいんですが、「埼玉県は、急激な人口の増加や産業の発展等により、年々都市化が進み、交通は益々増加の一途をたどっております。しかるに、県南各都市を相互に連絡する横断道路は極めて少なく、そのため、近年特に交通渋滞は慢性化し、更には生活環境の悪化、交通事故の多発等の深刻な社会問題を引き起こしております。こうした状況を打開し、県南地域の発展と住民福祉の向上を図るためには、外環の早期完成が急務であります」というふうに要望していたんです。

ところが、結果は、外環をつくっても改善せずに悪化しただけで、特に会長を務められた川口市はよくないようですが、だれか、これについて責任をとったんでしょうか。これを見ると、今の東京区間と同じような状況、やはり住民の心配をよそに、政治の世界で進められていったような感じです。2兆円近く費用をかけて、借金を背負って、毎年、維持管理費が何十億円もかかる。将来、人口は減ったからといって、地下につくったトンネルは壊すことができない。失った環境は二度ともとに戻すことができないという問題を抱えているわけで、私たちは将来世代、子供や孫たちに対する責任があるんですから、必要性について、もう終わったんだということにせずに、やはり今後のP Iの中で、まだ疑問が残されている点については盛り込んでいく必要があるのかなと思いました。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。江崎さんからは、高齢化社会等を踏まえて、外環の必要について、今後のP Iの中で議論していくべきじゃないかというご意見でございました。

ほかに。

渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 先ほど、地球の温暖化という話がありました。確かに、外環ができると、CO₂、少し出るでしょう。日本は確かにプラスですよ。だけどそれ以上に、中国であり、アメリカであり、はっきり言いまして、外環をつくらなかったらCO₂、そういうものは下がって、今後の地球環境が保たれるなんていうのは、一部それに対しては効果はあるでしょうけれども、今はそうじゃなくて、もっとグローバル、インドにしたってそうですよね、中国だって。アメリカが一番問題ですけども、やはり、そういうところが地球的な規模で物を考えなきゃいけない。外環がどうのこうのというのは多少はあるけれども、それがどうのこうのという話じゃないと思うんですね。

それで、もう1つ、今ここで問題は、都市計画審議会があるんですよ。どうのこうの言ったって、都市計画審議会を皆さん方、じゃあ、どうしようというんですか。これが3月にでもやったら、どうやってこれを逆にストップして、つukらないような方向を皆さん方はできるんですか。都市計画審議会、これに対して物を考えなきゃいけないんですよ。枝葉末節とは言わないけれども、本質を見失った話じゃないですか。それで、もしそうなったときに、今後、都市計画審議会がどうなるかというのは、大体、見当ついてると思うんですね、そこで出てくる回答は。そこでもって、じゃあ、そういうふうになった場合でも、我々の、この間も各区市から附帯条項がついてますけれども、そういうものをどうやって、この実施計画の中で織り込んで、我々の住環境なり生活環境がよくなるように、今後の話の中でそれをやっていこうということじゃないかと思うんですよ。

江崎さんにも聞きたいんですけども、それだけおっしゃってますけれども、東京都の都市計画審議会、これに対して、じゃあ、どういう働きかけをすればいいんですか。何か考えがあったら言ってください。

【司会（石井）】 江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 おそらく、東京都の都市計画審議会は、簡単に通過してしまうのかもしれないですね。ただ、法手続きが済んだからといって、その後、どこで決定するのか、また、その費用をだれが負担するのかという問題は、まだ残っているんです。仮に法手続きが済んだとしても、工事着工まではいろいろな可能性があるはずですから、まだまだ、やり残した問題、住民が不安に思ってる問題は引き続き話し合っていく必要があるんだと、そういうふうに思っています。

【司会（石井）】 渡辺さん、お願いいたします。

【渡辺（俊）委員】 だから、それが、これからのP Iなんですよ。P I会議をどういう形に持っていくかということ、それを頭に置いて言わなきゃいけないんで、今、目先でちょっと起きてるその話じゃないでしょう。そういうことを踏まえながら、今、江崎さんも悲観的だけど、私も悲観的だと思ってますよ、都市計画、東京都のね。それが結論が出た段階で、じゃあ、どういうふうに懸念される事柄を処理していくのかということですから、そういう細かい話が結論が出ないとどうのこうのじゃないんですよ。それよりも東京都の都市計画審議会をストップさせると。現実的にはそういうことができるんじゃないか、ということでの話をしなきゃいけないんですよ。ちょっと本末が違ってるんじゃないかと思います。

【司会（石井）】 武田さん、お願いいたします。

【武田委員】 いろいろなずれがあります。まず、みずからのP Iの現在をちょっと皆さんと考えてみたい。P Iの初期レベルの集約では、構想の段階でいろいろ論議をして計画段階に入る。その構想段階で足りなかったことはP Iで十分議論をし、東京都あるいは国は、明快な方針なり対応策を示す。つまりフィードバックして、構想段階のP Iの役割を果たすとした。この約束を果たされましたか。私も随分意見を出してきましたが、意見は聞きっぱなしで現在、計画段階に入ってます。

それと一方でアセスは準備作業という説明だったが、いつの間にか、3月レベルの段階で、アセスメントの結論が出るというのである。ごまかしというよりも、大幅に当初の説明とは違うことが進んでます。

それから、都計審は既に作業は始めています。都計審というのは都市計画法に基づく都市計画審議会でございます。一方では外環P I会議という形のパブリック・インボルブメントをやるという形で、思想的に、あるいは構えとして、レベルの高い理念を掲げて作業に入ってきました。しかし実態はどうですか。今まで皆さんが出された意見、あるいは私も幾つも具体的に、例えばインター、ジャンクションはこうあるべきだというようなことも出しました。それはもう少し先の段階で必ず出しますと、都あるいは国は答えてきました。しかし、いまだに1回も回答はありません。

今、渡辺さんが言われたようなレベルに、もう来てしまってるわけです。ここでP I会議は一体何をするのか。外環は、事業中や事業後もP Iは継続し、約束事などが守られると約束されてきた。ところが残念ながら行われていません。そうですね。都のご返事もそうでした。悪いけれども国交省のほうもお答えしますという形だけであって、抽象的な文

学論みたいな話はよく出てきます。私たちは地域の身近なことを考えて、大泉ジャンクション・インターはどうするということを、具体的に、地域のP Iの中で詰めていかなきゃいけない。そういう切実かつ現実的なことを言ってるんです。

ところが、別に江崎さんを悪く言ってるんじゃないんですよ。埼玉県の中でこれだけ、こういうことで、数字が違ってるじゃないか、という話が出てきます。これは悪いことじゃないんです。過去の議論の中で、それが明らかにされてなかったってこと。だけど、埼玉県のそこがどうなるかという話よりも、そういう全体の波を受けて、じゃあ、練馬の谷原の交差点はどうなるんだと、あるいは青梅街道はどうなるの、大泉ジャンクション・インターはどうするのという、もっとミクロに、その周辺で起きる事態を予測して、それを防ぐ手段があるかないかということをやるのが僕は地域P Iの仕事だと思うんです。だけど、東京都の姿勢あまりにもずれてる。

それから、国の山本さんの方は、よく答えますけれど、文学論としては非常にいいと思う。だけど文学論に過ぎるんじゃないですか。少なくとも行政官僚と技術官僚として正確に今まで出されていることについて、それは駄目だ、あなたの言ってることはできないと、1回も否定してないじゃないですか。だめだと言って否定してきたのは、私が「流域下水を分流下水にして地下水を多くしなきゃだめ」、地球温暖化防止などは、具体的に、今の流域下水じゃなく分流方式にしなければ温暖化は防げない、河川は水枯れで荒れる、地球は乾く、緑は少なくなるということまで言いました。これは今度、皆さんに申し上げたい。P I会議の中で分流下水と合流下水、なぜそういうことを僕が言ってるかって、地下水を含めてどうかっていうこと、1回も議論されてないじゃないですか。皆さんどう思いますかっていうの、お隣から非常に厳しい話で、皆さんわかりますかって盛んに言われましたよね。皆さんわかりますかって言われたって、それはあなた、だれに向かって物を言ってるんだらうと僕は思いましたよ。別の意味で怒りがあるの。

つまり、そういう状況なんだから、よほど要点を絞って、どうするかっていうことをここで決めないと、大体あなた、構想段階でチェックします、計画段階でチェックします、事業段階でチェックします、それから竣工後の事後調査もいたします、直します、すべて後追いで、直します、直します、直しますで来たじゃないですか。今、計画段階に入ってるんですよ。今、都計審にかかるじゃないですか。その状況に対して何を言えばいいんですか。今まで3年半以上やってるんですよ。その結論を都知事に向けての要望書も出せない、それから都計審に対しても意見が出せない。あとは区市の7団体で集約するんだと、

全部これに譲っちゃってますよ。何のために我々は300何十回やったんですか。そういうことで議論をする必要があるんじゃないでしょうか。あれやこれや私の話が飛び過ぎたかもしれません。けど、今必要なのは、我々はどこにいるんだということです。構想段階はもう終わっちゃったんです。だけど、その中で何がはっきりしました？ 何の返事もらったですか？ それで今は、計画段階、ここに外環ジャーナルが出てます。4ページ、最後のページ見てください、この黄色いページ。「インター・ジャンクションの立体模型をオープンハウスなどで公開しています」と言って、私が一番忌み嫌っている形の図面がここで堂々とセットが出されてます。これは案ですよという形のミニチュアのセットです。見てごらんください。インター、ジャンクションは、外環から来たものが関越へ上がっている、これは絶対に練馬ではやりたくない。陸には公園を含めて全部、前の国交省大臣が、「外環は全部地下でやるんですから、お母さん方、心配しないでください。井の頭の公園の水も大丈夫です」「全部地下でやりますからご心配なく」と言ってたじゃないですか。だけど、見てごらんください。八の釜の憩いの森、そして湧水がわいてくるところ、白子川がある上に堂々とかうやって上に、これじゃ、外環は、地下化じゃない。僕はこれが全部下へ入るものということで、そういうものはぜひつくってほしいと言ってきてるわけです。これが都市計画審議会にかかるんでしょう。施設計画図までは出さない、地下何メートルだという話で来ますよね。ここまでコンクリートされて、堂々と世間を歩いてる。トンネル委員会だって全部そうじゃないですか。という状態で、今ここで我々は何をすることができるのか、そういう余地があるんですか、ないんですか。まず、東京都と国交省から、その2つだけ返事してくださいよ。

それから、これから作業するんならば、答えるべきところはちゃんと回答を出さなきゃだめですよ。大泉ではこれはできませんというんなら、それをはっきり言えばいい。それを地域単位で皆さん詰めてくださいといったって、現実にはバスは先へ行ってるんですよ。

国と東京都から、改めてどういう対応をしようとしているのか、その腹を聞かなければ、とてもじゃないが、あと、議論したってしょうがないじゃないですか。

以上。

【司会（石井）】 武田さんのほうから、ただいま構想段階から計画段階の議論に入っているにもかかわらず、地域の不安に対する具体的な議論とか、明確な対策とかというのが十分議論できてないという状況だというご意見がありました。

【武田委員】 それだけじゃないよ。

【司会（石井）】　それで、今後こういった議論をすべきかというのを国と都から。

【武田委員】　ここの中央P Iとして、どこまで、正確に何をどうしようとするのか、その腹を聞かせてください。それから先のことは、練馬なら練馬、それから三鷹なら三鷹、それぞれの地域がP Iでやって、具体的にもっと各論的なことを含めて出してくださいという、それで都計審に間に合うんですかということなんだ、僕の心配は。でも、そのことは聞かせてほしいということです。

【司会（石井）】　全体P Iの中でどこまでやって、地域P Iでは何を議論するのかということを中心に整理すべきだということでした。

江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】　簡単に1つだけ。武田さんの外環ができると大泉のあたりとか周辺道路がどうなるのかといったご心配、ほんとにもっともだと思うんです。そのためにも、埼玉県現状をよく見ておく必要があるのかなと思いました。例えば、今、大泉でとまっているためにか、1日7万台のところ、もしつながってしまうと、川口のように1日11万台とかっていう交通量が流れるかもしれないし、また、その周辺道路でどうなるかということも、やはり予測手法の問題かなと思います。ですから、過去の事例をよく見て、反省に立った上で今後も考える必要があるので、埼玉のことはやはり大事だと私は思っています。

【司会（石井）】　先ほど手の挙がっていました濱本さん、続きまして、秋山さん、お願いいたします。

【濱本委員】　濱本です。今、武田委員、江崎委員、渡辺委員、栗林委員など各委員から、いろいろな意見が出ました。それで、私は武田委員の言われたことが一番大事なことだと思いますけれども、私、もう何回も皆さん方に申し上げておりますが、このP Iを第1回から第3回目ぐらいにいろいろ議論して、いろいろもめたことがありましたけれども、きょうは今、同じような状態の話し合いなんですよ。それで、基本的に、行政側の委員は別にして、市民代表の委員の皆さん方にもう一度確認していただきたいと思いますけれども、このP Iは、最初から言ってるように、きちんと原点から話し合うというのが一番基本だったんですよ。それが途中で、簡単に言うと、行政側が勝手に動き出して計画変更を出してきたということなんですよ。そのとき、P I協議会は何をやるべきかと云うと、やはり理想かもしれないけれども、きちんとやるべきことをやってないってことですよ。

それともう1つは、武田委員からもお話があったように、我々の質問というか疑問点に対して、完全に行政側からの答弁が1つも納得いくものがないと云うことです。簡単に言

うと、1つ私が提案したのは、都市計画の41年の計画から始まって、練馬の問題がどうなったのかと。練馬の問題ができない限りは外環の問題は進みませんよと皆さん言ってるわけですよ。その問題の結論も出さないうちに、どんどんどんどん進めて、私を含めて委員の皆様も発言の仕方も悪いし、まとめ方も悪いんでしょうけれども、もうこの辺できちっと、今、渡辺委員も言われたように、都市計画変更のこういう時期に来てる事実と、それから、現実のP I協議会として何をやるべきかということと、それから、一人一人が勝手な意見を述べているが、また埼玉の話とか、温暖化の話も出ましたけど、そういう話じゃなくて、今、外環がほんとに何をやるべきかということになれば、皆さん方、ほんとに外環を反対されて、先ほど渡辺委員が言ったように、今回の都市計画変更案を反対されるような、ここで結論出せるのか、やれるのか、やれないのか、やる気があるのか、やらないのかという質問があるでしょう。それから、それはほっといて、理想的なことだけを議論するというような話もあるでしょう。いろんなことがありますけど、今何をやるべきかということは、きちっと今、栗林委員も言われたけれども、そのところをもう一度、住民側のP Iの皆さん方がしっかりもう一度、皆さん方は何を考えられてるのか、それを皆さんに聞きたいと思います。私は何回も基本的に考え方、第1回からずっと同じことを言ってるんですけど、ただ、皆さん方は、ここでまとめ、結論を出す場じゃないということをお願いしますけれども、私は何回も必要なことは結論を出すべきだと言ってるわけですよ。ただ、言いつばなしで終わるのではなく、じゃあ、皆さん1人1人が反対なのか、賛成なのか、今現在どうなのかということで、結論を出された方はほとんどないと思いますよ。私は言ってますけどね、その都度、その都度。だけど皆さん方は、あいまいな答えが多過ぎますよ。ですから、今度、7区市の区長さんとか市長さんが言われたように、今回の都市計画変更案の地下案については一定の評価をするとの立場ですよ。しかし、事業着手までは、認めませんよというような形ですよ。ですから、そこまで7区市の区長さんは言われてるんですから、そこはやっぱり大事に、我々住民としても、きちっと頭の中へ入れて、それでどうするのかということを東京都と国に対して、これからやるのか、やらないのか、しっかり意思を明確にしていかないと、幾らP I、ここでいろんなことをやっても何もならないと思う。今、武田委員も言われたけれども、だから、1つも今、正しい答弁とか、我々が求めている答弁は出てませんし、理解ができて求めようとしたのは二、三人だけですよ。あとの方は、悪いけど、何もお話ししないし、そういう状況のP Iじゃ、とてもこれから続けていけないと思うんで、もう一度、きょう、たくさん傍聴されている

住民の方も集まってるんですから、どうあるべきかということをしちゃんとやるべきだと申し述べておきます。皆さん、ほんとにどうやっていくべきか、どうすべきなんだということを知りたい。都市計画変更案を、今こういう状況になったのは、私はとめるべきだと思いますけれども、私の立場から言えばね。だけど、それはとめるといったって、皆さん、とめる方はほとんどいないでしょう。おそらく五、六人いらっしゃればいいほうでしょう。だけど、傍聴されてる皆さん方は、そういう期待をされてる方、今の状態ではだめだと思っている方は、いっぱいいらっしゃると思いますよ。そういう現実的な都市計画変更の動きと、それから、アセスの現状とP Iのやってることと、全く歯車が合っていないわけですよ。せっかく当時の扇大臣がP Iを通して、皆さんと一緒に話し合いもやりましょうという、こういう場をつくってもらったんですから、やはりそのところを行政側ももう一度腹を割って、体を張ってやってくださいよ。そうすれば皆さん、やるのか、やらないのか。今ここで埼玉の話だとか環境のことを言ったってどうしようもない話で、ほんとに外環をどうするのかということをし、もう一度真剣に考えましょうよ。私はそう申し上げたいと思います。

【司会（石井）】 それでは、秋山さん、お願いいたします。

【秋山委員】 一番最初に、この会議は意見を出す場所であって、結論を出す場所でないという申し合わせが約束事でありました。このことがいろんなことに響いてきてるんじゃないかなと思うんですが、何年もかかって、私たちはそれなりに一生懸命やってるつもりなんですけど、あなた方、何やってるんですかと、何を主張して、何をしようとしてるのかというのが、第三者の方から見れば、この会議に関して、不思議に思ってる方が大勢いるんですね。そういうことに関して、やはり何らかの形で、私たちも時間をかけて、それから費用もかけて、一生懸命それなりにやってるんですけれども、第三者の方にはそれが見えてこないというのは何なのかなという、ちょっと無念な思いがします。

また、何年か前にお話ししたんですけど、終わりのない会議、エンドレス会議が、また始まりそうな気配なんですね。これはどういうものかなと思うんです。とにかく結論を出す場でないという約束事がある以上は、何らかの形で意見を吸い上げて、羅列したようなものをしかるべきところに訴えるというか、主張を通すという、そういう努力しかないんですけれども、それがなされてるのか、なされてないのか、これもちょっとわからないんですが、またエンドレス会議が始まりそうな気配だったので、余計かもしれませんが、一言申し上げました。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

ただいま渡辺さん、栗林さんからは、現状の住民の不安点などの現実的な課題について話し合いをやっていくべきだというご意見、それから、江崎さんと森下さんのほうからは、環境問題ですとかCO₂の問題、外環の必要性について、特に埼玉の事例を勉強するというのもありましたけれども、必要性について議論すべき。それから、濱本さん、武田さん、あと秋山さんのほうから、これまでのP Iは不十分で、今後のP Iをどうしたらいいかというのをきちんと話し合うべきだと。そして特に、きちんとこれまでの議論の意見を出すべきじゃないかと、最後、秋山さんのほうからご発言がありました。

そのほか、何か。

それでは新さん、お願いいたします。

【新委員】 正月からちょっと悩んでおりまして、元旦早々から電話がかかってきて、今、三鷹で、外環建設に対して意見を述べる住民投票の請求手続きが始まっているんですよ。それはどういうことかといいますと、市からも説明がありました。東京都からも、国からも説明がありました。しかし、大多数の人が信じないんですね。必ずこれは来ると。だから、東京都に協力している三鷹市、市長、この考え方は問題だという、いろんな考え方はありますけど、そういう気持ちを持つ方が何人かいらっちゃって、それが今、ものすごい勢いで、住民投票の請求をするためのご自分の家ですか、署名集めてるんですよ。私のところにも、元旦、3日、5日、昨日もかかってきました。人が6人来ましたかね。どういう話かといいますと、私は外環反対連盟にいましたから、だから、当然反対するだろうと。だから、我々と一緒にやれと。つまり、名前を出せという話で来ているわけです。私は断り続けたんですがね。何で断ったかといいますと、今、私はP Iで国や東京都と話をしてる最中だと。三鷹市とも協力して、いろんな形でこの外郭環状道路をもし仮にやるとすれば、ソフトランディングできるような形にしたいがためにやっていると、そういうふうの説明して、今現在やっている途中ですから、私はこれと一緒にできませんという話をした。そうしたら、私と一緒に外郭環状道路の反対運動をずっとやっていた人の間からも、新さん、おかしいんじゃないかという声が出て、そういうことを聞きました。でも、これほどまでにおかしなことにしちゃったのは、実は東京都なんです。3・4・12号線とか、いわゆる今後10年間に整備をする、要するに、都市計画道路の話が出てきた。私はもうさんざっぱら、それについての火消しをやってきたんですが、東京都も来

で説明をしたんですが、それでももう、燎原に火が広がっていくような形で、今、私の家の周辺で運動が広がってるんです。全体的にそれがどういうふうになってるかわかりません。ただ、私にとっちゃ、煩わしい限りなんですよ。これって一体どういうところから出てるかという、やっぱり国や東京都と、それから、我々との間に信頼関係がないということなんです。それはまたどういうことかといいますと、さっきも言われてますけど、都計審の話が出てますけれども、今の都計審のやり方というのは、40年前の都計審のやり方と、ほとんど変わっていないということなんです。それで、じゃあ、P Iって一体何なんだということを考えたときに、住民と行政が、要するに外かく環状道路について、やったほうがいいのか悪いのか、そういったことを謙虚に、自分たちのデータもそろえ、お互いに相手の意見を聞きながら、これが大事なところなんです。相手の意見を聞き、取り入れながら、相互に話し合いをして、それでまとめていくのが私はP Iだろうと思うんですよ。

ところが、国や東京都は、どうしてもこれをやらなきゃならない方向にばかりデータをそろえてくるんじゃないかという疑問があります。もし問題があれば、それはやるまでにきちんと何とかするようにしますというような形でアセスを進めてます。最終的にはそういう形でまとめようとしてるんですが、そうすると、一体、P Iって何なんだって話になるんですよ。話し合いをして、両方の話をぶつけ合って、それじゃあ、ここはこうしましょう、こうやっていったらいいですねという形で進んでいくのがP Iだろうと思うのに、住民のほうが言った意見については極力、それが大したことはないような形で言われるか、あるいは大したことであったとすれば、これはそれまでに改良するとかという形で、進めようという形に持っていくんですね。実態、どういう感じなのかと私も考えた。ずうっと去年、おとしあたりから考えてたんですが、要するにこれは、今私どもの前に、山本さん、山内さん、山口さん、山下さんという4人の山がついた方がいらっしゃるんだけど、山をかけておっしゃってるわけじゃないんでしょうが、要するに、皆さんは、既定路線を忠実に実行するためにここに来ていらっしゃる。

さっきもちょっと地球環境問題のことを言われましたけど、あれはいわゆる道德の問題なんですよ。道德的に地球環境を守るということは、要するに、自分たちだけじゃなくて、これから生まれてくる人たち、あるいは地球に存在する数多くの人類のためにもこれはやっていかなきゃならないと、極めてハイレベルな道德的なものなんです。これってというのは、政策を立て、実行していくのは、実は政治家の仕事なんですよ。都庁のお役人

といえども、それから国土交通省のお役人といえども、政治を無視して、自分たちで勝手に妥協するわけにいかないわけですよ。だから、こういう格好になっていくんだろうと私は思うんですね。だから、幾ら議論したって結論が出ないのは当然だろうと思うようになりました。

そこで提案をしたいんですが、P I 会議は、もう長い間続いています。都計審の委員とP I 会議の委員と話をさせてもらえませんか。あるいは意見陳述をさせていただきたい。それは代表意見でも結構です。そういう形で、これはあくまでも新しいスタイルで行政と住民が一緒になって問題を解決しようとした初めてのケースです。都計審にとっても、極めて新しい経験になるだろうと思うんですね。ぜひこれを、合同会議でも結構ですし、都計審の場所で、P I 会議の代表でも、P I 会議全員でも結構ですが、そういった交流といえますか、意見交換といえますか、そういったことをさせていただくようお願いをしたい。これは私のお願いなんですがね。そういうことをやっていかないと、P I 会議の意味はないだろうというふうに思うんです。ぜひひとつ、その辺のことをお考えいただきたいと思います。

以上です。

【司会（石井）】 今、新さんのほうから、都市計画審議会の委員との意見交換のようなものをというご提案もありましたけれども、ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは、先に武田さん、その後、宿澤さん、お願いいたします。

【武田委員】 前にも都市計画行政のあり方、都市計画審議会のあり方等について一、二、今のこの時代なんだから、インターネットあるいはその他にも含めて、もう少し何か運用の上手なやり方はないかということを申し上げました。確かに新都市計画法によって、いろいろの衣がえはしておりますけれども、つまり、骨は少しも変わってない。区市町村の、区長の意見を求めるというようなことは、要するに、旧都市計画法の骨格は少しも変わってない。多少開かれたというような形はつけてるが、相変わらず、区長なり市長の意見として集約をして上げてくる。もちろん基礎的自治体ですから、行政の長の意見を求めるというのはいいんですけども、区なり市は、都計審という手続きを経て上げてくるわけですから、形としては、一見、民主的に衣がえはしてる。しかし、体質的には何も変わってないという見方をしております。

そこで提案なんですが、新さんの方からそういう提案がありましたが、それは賛成なんですが、なかなか大変だろうなと思います。しかし、努力はしてほしい。そこで、私ども、

私を含めてなんですが、7区市の方々は、いろいろの地域で住民あるいは市民に、いろいろな場面でしごかれたり、あるいは応援してもらったりして結論を出してきてるんですが、大筋では7区市が集約された意見というのは、よくこの段階であそこまでまとめたなというふうに、僕は高く評価をしています。この段階では、あれ以上は出せない。あれ以上出しても、国と東京都が硬直化し柔軟に対応できない。しかし、7区市は、よくあそこまでまとめた。我々が仮にこの会議で何かの結論を出すにしても、とりあえず言えることは、あそこまでじゃないのか。したがって、私は今後このP I会議は、中央会議あるいは区市の地域P Iの中でも、あれを1つのよりどころとして、完全なものに仕上げていって、東京都の都計審なり、あるいは国なり、東京都に対して迫っていくということになるざるを得ないんだろうと思います。

国と都は構想段階で出てくるP Iの意見は十分尊重します。それから、計画段階についても尊重する、絶えずチェックしてください。事業の実施段階もそうです。また、でき上がった段階で事業評価もやります。これはもう第1回以降ずっと、そういうことは確約されてきてます。それを再確認し、大前提として、今後、地域P Iあるいは中央P Iの中でどう機能していくかということが一番大事なんだろうと、思います。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

先ほど手の挙がってました宿澤さん、よろしいでしょうか。

【宿澤委員】 先ほど新さんのおっしゃったことは、私たちも一緒に都計審の方々と話し合うということ、非常に大事だと思うんです。でも、私は行政っていうのはほんとうにこれは、住民のことよりは今の仕事っていうか、一たん決まったことはどうしてもやらなきゃならないというのに、皆さん、それに向かって一直線という方向しか見えないんですね。話し合いましょう、話し合いましょうが全然話し合いということに、その場はいいんですよ。でも、陰でどんどんどん事を進めていらっしゃる。まあ、普通の住民というのは弱いものだなと思いますけれど、これ、どうしたらいいのかしらと思いますけどね。

【武田委員】 要するに、官僚が悪い。

【宿澤委員】 官僚の方たちは一直線で、事がそこにある以上は、もう、どうしてもその仕事をやらなければならないということなんですかね。初めは皆さんと相談してとおっしゃってるんですけど、相談にならないんですよ。うわべだけはあれだけれど、もう陰では、どんどんどん仕事を進めてますもの。

【司会（石井）】 山内さん、お願いいたします。

【山内委員】 官僚の1人でございます。いろいろ意見をいただきまして、先ほどから考えていたのですが、今、武田委員がおっしゃるように、現時点では、練馬 - 東名間の外環につきましては、計画段階、まさに計画の中身を詰めている段階だという認識をしています。だからといって、いわゆる構想段階の話を一切しないということでは全然ありませんし、また、従来からやってきて、また、申し上げてるとおり、色々な関係の方々と意見を交わしながら進めていかなければいけないということは、十分肝に銘じてやってきております。先ほどのご発言の中で、国や都は全く回答がないというようなお話がございましたが、私どもこの場でも、中には文学的な表現しかないというようなこともありましたけれども、できる限りデータを交えて答えておりますし、また、確かにこの場だけでは2時間しかありませんので答えられない部分も相当ございましたけれども、18年6月に、これまでにいただいたご意見、ご提案と計画の具体化の検討等における考え方という、約300ページを越す冊子、1問1答形式になっていますが、今までいただいた意見、表現方法は各自にいろいろな表現方法はありませんが、同じような意見は同じような意見としてまとめて、それに対する私ども国と都の考え方も整理して、18年の6月までにいただいた形で一度整理したものも出させていただきます。そんな中で、やはりお互いコミュニケーションというのは、自分が考えてること、思っていることを正直にお話しし、それでもまた伝わらないことにつきましては、また質問として伺いし、それに対して、そこがわからないのかということで、またそこに対してお答えをしていく、こういうやりとりではないかなと思っております。ですから、今まで完全に答えたとか、納得していただいたということはなく、引き続き、さらにやりとりをしながら、計画を詰めていく段階だという認識をしていますし、これからもそういうことが大事だと思っております。きょう、この今後のP Iについてという議題は、それをどういう形でやっていったらいいんだろうかというご相談と思っております。ぜひ、中身もさることながら、その進め方につきましてご示唆をいただきたいと、思っています。逆に言えば、どんどん詰めるということではなく、聞きながらやっているということを、ぜひ、ご理解いただきたいと思っております。

【司会（石井）】 濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 今の山内委員の、別にどうこう言うわけじゃないんですけども、確かにそういう資料が出てますし、答弁は一応されています。されていますけれども、私、先

ほども申し上げたように、1つの例として、練馬の問題については、確かに答弁はいただけてますけど、その後どのように動いてるのかどうかということが、いまだにわかっていません。それと、私がこれからお願いしたいことは、申し上げたいことは、今、山内委員からもお話がありましたけれども、現実には、ちょっと皆さん、ほんとに認識していただきたいのは、P I協議会の協議することと、それから今、東京都がやってる都計審の、これから3月か4月には決定するだろうと言われてる、その都計審の問題と、それからアセスに対する環境報告書がきちっと出るんだろうという話と、それと、もう1つは7区市からの区長さんの意見の中に入ってたけれども、都市計画と、国がやろうとすることと、現実ですよ。それが皆さん、認識はなかなか難しいと思っていることと十分わかってないと思うんですよ。皆さん、普通の一般の方は、東京都の審議が決定すると、もう、できるものだという形で、そういう考え方から非常に、わかってる人はわかってるんですけども、現実には、何のために東京都の都計審をやるの、決定するのということからお話ししないと、十分わかってないんですよ。

それで今、山内委員のお話は、今後、事業決定して、事業をやろうとするときの内容の問題がいろいろ出てきてると思うんです。事業をやろうとする時に現実の話と東京都の都計審の話との中での同じようなものでも同じものでないために皆さんが非常にはっきりとした話ができてないというのが基本問題だと思うんですよ。ですから、その辺のことを、このP I協議会で、もう一度皆さん方がきちっとその内容を整理していただいて、そこから始めないと、ほんとにこのP I協議会、何をやるんだということになると思うんです。ですから、新委員の提案も非常にいいことだと思いますけれども、その前に、このP I協議会が今の現実のこの状態で何をやるかということ、そのためにきょう開かれたと思うんですけども、そういう意見が全然、こうやろうよということが出てこないというのは、ちょっと非常に残念。私は提案しましたけど。だから、その辺を皆さん、もう一度、時間がある限り、どうするのかということをやっていたほしいと思う。

【司会（石井）】 ほかにご意見は。

【武田委員】 さっきの僕の質問に対して、東京都さんは、まだ何も言ってない。

【司会（石井）】 武田さんの質問に対して、ご意見等あればということです。

【武田委員】 東京都は、だって、都市計画事業者になるんだよ。都市計画行政というのは東京都固有の業務だよ。東京都からはっきりしたことを聞かなきゃ、山内さんがいくら答えたって、それは国は今、外かんの事業者、提案者として物を言ってるだけじゃない

ですか。いわばアンバイヤーですよ。東京都が東京をどうしようとするのかという、そのためにP Iにどう対応するかって、そのところをやっぱり聞かせてもらわなきゃ。人ごとじゃないよ。

【司会（石井）】 武田さんからのご意見には、今後のP Iに関し、全体P Iでどこまで議論して、あと、地域ごとにやるべき課題は何なのかというのを明確にするということでした。

【武田委員】 さっき言ったように、それに対してずれがいっぱいあるから、そうじゃなくて、今、山内さんが答えたような意味を含めて、東京都としてはどうしようとしてるかという答えが欲しいわけ。答えられないって、この間言ってたから、それを聞きたいんだよ。

【司会（石井）】 山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 東京都からの考えがないということで、お答えしたいと思います。

昨年の6月から、都市計画案、公告・縦覧いたしまして、都市計画の手続きに入っているとございます。先ほど、今後のP Iを、どのようにしていくか、都としてはどのように考えているかというお尋ねがありましたけれども、今日もいろいろとご意見を聞かせていただきまして、確かにミクロの問題からマクロの問題まで、たくさん課題としては挙げられるかと思います。その辺を、やはりきっちり整理していく場としてこのP Iをどのように運営していくか、本日、話し合いをしていただきまして、その方向で進めていければと考えております。

【司会（石井）】 宿澤さん、お願いします。

【宿澤委員】 東京都さんは、たまには知事のところへ報告とか、そういう意見を聞きにいらっしゃるんですか。この状況を知事に報告っていうことはあるんですか。

【司会（石井）】 質問という形でしょうか。

【宿澤委員】 質問です。

【司会（石井）】 山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 今のお問い合わせですけれども、内部ではいろいろと挙げていることがございます。

【宿澤委員】 何ておっしゃって、とにかくオリンピック、オリンピックとおっしゃっているんですか。（笑）

【山下委員】 すいません、もう一度お願いします。

【宿澤委員】 知事は、オリンピックまでにやらせろ、やらせろと言ってるんですか。

【山下委員】 オリンピック招致活動をしているというのは事実でございますが、外環は前々からお話し申し上げてますように、オリンピック招致にかかわらず、今の交通渋滞の解消に有効な手段として首都圏3環状、ほかの高速道路も含めてやはり整備していく必要があると、考えておりますので、やはり、進めていかなければならないと考えております。

【武田委員】 都計審の委員のリストはくれないの？

【司会（石井）】 都計審の委員につきましては、議事録と一緒に送付をさせていただきました。

【武田委員】 あっ、議事録と一緒に来たの。

【司会（石井）】 新さん、お願いいたします。

【新委員】 東京都にちょっとお伺いをしたいんですが、今までたくさん議論が出てきました。いろんな疑問点も申し上げました。それについて、そういう問題がここで取り上げられてきた、このP Iで取り上げられてきましたよね。東京都に対して質問というのは、かなりいろんな形の質問が出てきた。練馬の問題もそうですが、そのほかにも、さまざまな問題が出てきていますよね。ところが、それに対する、例えば、つまり住民の側に対して、あなたはどういうふうに考えているんですか、私どもはこう考えているんだけど、あなたと私どもの話の接点はありませんが、どういう形だったら住民が安心してこの道路を受け入れてくれるんですか、そういった話し合いとか提案というものは一切なかったように思うんですが、P Iというのは、実はそういうことをやるためのものじゃないかと私は思うんですがね。お考え違いをされているような気がしてしょうがないんですが、その辺をちょっと教えていただけますか。どういうふうに考えてP Iに出ているらして、住民とどうというような形で話をしようとしているのか、それ、ちょっと聞かせてください。

【司会（石井）】 山口さん、お願いします。

【山口委員】 先ほど新さんがP Iとはどういうものかということで随分考えていられるというお話がございました。私もいろいろ考えて悩んでいるところですけども、パブリック・インボルブメントという言葉の意味は何かという原点から考えていくわけですけども、なかなか、こういう難しい問題、大きな問題という形になりますと、簡単に、これでいきましょうという形で結論が出る話でもないし、それぞれの個人の考え方、あるいはいろんな考え方によって、なかなか接点というものが見出せない、こういう状況がずっ

と続いているのかなと思っております。

そういう中で、これまでずっと続いてきたというのは、お互いにその接点を見出そうという努力をしてきたのかなと、そう思っております。結果として、いろいろご批判はあるかもしれませんが、国も東京都も、そういうような接点を見出そうという形で続けてきたのではないかと考えてございます。

そういう中で、私どもは、こう言ったら批判が出るかもしれませんが、やはり、P I だけが意見をいただく形ではないと思っています。ですから、当然こういうような場で議論をすると同時に、私どもも地元に行って、意見を聴く会、あるいはオープンハウス、こういうようないろんな形での住民の方々との接点を見出しているということを考えております。ですから、何から何まで決まって、ここで決まってないからどうこうという話は、当然、皆さん方は感じられているところがあるかもしれませんが、私ども、さまざまな意見をお聞きする中で、去年の6月から、1つの都市計画の案という形で皆さん方に提示をし、ご意見を賜っているところでございます。そういうような中で、沿線の区長さん、市長さんからは、この案について了解すると。しかし、いろんな今後の話として条件をいただいていると、こういうふうに考えているところでございます。したがって、先ほど国土交通省の山内委員のほうからお話がありましたように、今後どのような形に向けて議論を進めていったらいいのかというようなことを、やはり、みんなで議論していくのが必要かなと。都市計画が定まったからといって、何から何まですべてが定まるというわけではございませんので、今後、事業の段階でやらなくてはいけない話、さらには、この都市計画の中でも、まだいろいろ改善しなくてはいけない点もあるかもしれません。そういうようなものもいろいろ議論する必要があるだろうと、こういうふうに考えているところでございます。

【司会（石井）】 新さん、お願いいたします。

【新委員】 東京都にお願いがあるんですが、P I をやってますよね、今ね。で、いいですか、話し合いしてる格好になってますよね。でも、今、山口さんがおっしゃっていたことは、要するに、まあ、いわば個別の相談に来た人たちとも相談をしてるんだから、住民の意見を聞いてないわけじゃないよというふうにおっしゃっている。それはわかりますよ。だけど、私なんかが仮に出てくる場合は、何十人、何百件という人たちの話を聞きながら出てくるわけですから、総合的なものでお話を聞いてきてるわけです。個別の私の家族がこういうふうになっていて、おばあちゃんが病気になっちゃって、どうしても引っ

越さなきゃならないんだけど、その時期は一体、外環が通る時期はどうかという、そういった個別な問題も大事かもしれませんが、私どもが提案してる問題も非常に大きな問題だけど、大事な問題なんですよ。それをどういうふうに解決していったらいいかという話というのは、私どもが提案したって、東京都はのめないものはたくさんあるわけですから、じゃあ、それを考えて、東京都は、こういう形じゃどうですか、どうですかという話を今までしてこなかったということを申し上げてるわけですよ。それがP Iだろうということ言ってるわけです。ですから、今おっしゃったようなやり方でやるのであれば、P I会議なんてやる必要はなかった。現地に事務所を置いて、たくさんの人を呼んできて話をすれば、それで足りることだった。何でこういうことをやってるかということ、これは過去の都計審の計画決定から大変な長い期間、反対運動も起き、やる見込みがつかなくなって、東京都も国土交通省も新しい案を考えて持ってきたから成立したいP Iなんですよ。それは大変な勇断だから、私は評価してるわけです、大深度に持ってきたというのはね。そういうことは大事なことなんですよ。やっぱり、言われたことに対して考えて、住民が受け入れられる案、この東京でもって、どうしてもつくりたいのであれば、どうしたらできるかという、そういう考え方を東京都は相談してくれというか、話し合おうじゃないかと言ってくるところにP Iのほんとうの姿があるだろうし、また、それを受けて、きちんと話ができないような住民ばかりじゃないということなんですよ。このままほっといて、P Iはこのまま、ずうっと結論を得ないままやっていく、都計審は計画決定をします、そうした場合、どうなるかということを考えてみてください。

かつて40年前に、事業決定したわけじゃないんですよ。計画決定しただけで、あれだけの騒ぎになったんですよ。それ、ご存じ……。まあ、あなたはお幾つだったか知りませんが、とにかく、ものすごい騒ぎでしたよ。それが再燃する可能性だってあるんです。だから、私は冒頭に住民投票の話を申し上げたんですよ。だから、そんなふうにしたんでは、私どもも何のためにP Iをやってきたんだかわからないから、ぜひ国も東京都も虚心坦懐に腹を割って、住民と対話をできるような形をつくってもらいたいんですよ。ぜひお願いしたい。それは今、山口さんがおっしゃったようなやり方じゃないんです。よく考えて、この場所でも言えますし、直接、三鷹市なら三鷹市に乗り込んできて、あるいは武蔵野市に乗り込んできて話することだってできますよ。どうしたらいいか。東京都からもそういう話があってしかるべきだと私は思うんですがね。違いますかね、私は頭がおかしいですか。ぜひ、ひとつ考えていただきたい。都計審に対する陳情の問題、話し合い

の問題も、実はその延長線にあります。よろしくお願いします。

【司会（石井）】 江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 確かにP I、パブリックインボルブメントという言葉が、直訳すると、公衆を巻き込むという言葉なんですよ。日本語訳では、住民参加とか、市民参加で、本当は、P Iじゃなくて、日本語でおっしゃっていただいたほうがわかりやすかったんだろうなと思うんです。ただ、現状を見ると、なかなか参加というふうにいっていないのが、とっても残念に思っています。

先ほどの話で、ミクロの話もマクロの話もどちらも大事だと思うんです。私も混乱してはるんですが、今話し合おうとしているのは、今後のP Iについての話なのか、目前に迫った都計審の話なのか。もし都計審についてだとすると、もう残り時間がわずかなので、そちらを先にやってしまったほうがいいのかと思います。ちょっと混乱しているので、整理していただけたらと思います。

【司会（石井）】 今、江崎さんのほうから、ちょっと混乱しているので整理をとということがありました。ちょっとこちらで大きく整理させていただくと、今回、今後のP Iについてということで、前回までの議論をまとめた紙をベースに議論を始めさせていただいて、今後のP Iに関する意見としては、具体的な課題について地域ごとに話し合うべきといったような意見や、埼玉の例もありましたが、外環の必要性等、今後のP Iの中で検討すべきというご意見。あとは、今後のP Iという前に、今のP Iが不十分、十分でないということから、現在、このP I会議をどうしたらいいのかということ、ここで少し明確にしたほうがいいんじゃないかというご意見がありました。あと、武田さんのほうからだったと思うんですけれども、今後のP Iを話していく上では、今出されています7区市の意見というのは非常にまとまっているので、それをベースに、今後の地域ごとの課題を検討していくべきじゃないかといったご意見がございました。あと、最後になりますが、新さんのほうからご提案いただいたのは、今までのP Iのやり方というのは、P Iの意義からしてちょっと十分じゃないので、住民対話のやり方をきちっともう一度考え直すべきじゃないかというような意見がありまして、その中で都計審委員との意見交換というお話がありました。ありましたご意見は、大きく、このようにまとめられるかと思いますが、いかがでしょうか。

栗林さん、お願いいたします。

【栗林委員】 やはり、きょうの今の場では、これからのP Iをどうやっていくのかと

ということが一番大きい問題だろうと私は思っております。無論、東京都の都計審での審議という作業が近々あります。しかし、前回、それに対して区市長が意見を出すということで、我々も都計案に対する意見を1人1人申し述べました。そこで、今後、これからのP Iをどう進めていくかということが、ほんとは重要なのではないかなと私は思っております。中でも、やはりP Iというのが、先ほどどなたかがご指摘になりました、結論を出す場ではないということを協議会が始まる前に言うておりました。しかし、そういう言い方については、既に結果が見えたんじゃないかと私は思うんですね。というのは、今、都計審にかかる計画案につきましても、一体、私たちの議論あるいは地域における議論の何が反映されて、何が反映されなかったのかということが明確ではないと私は思っております。やはり、先ほど厚い質疑書があるとおっしゃいました。私も読みました。しかし、全体としての印象は、住民1人1人の発する質問に対して、回答していただいたという質疑報告書みたいに見えちゃうんですね。それはほんとはP Iではないんじゃないかと思えます。もともと、このP Iというのは、例えば1つの例として、アメリカのボストンのビックディックが事例になってるはずですよ。あるいはそのビックディックの上にウォーターフロント計画というのがあります。あれもアメリカではP Iでやっています。あの結果で、住民との話し合いを通じて、当初の見込み予算よりもかなりオーバーしたという事例を何かの報告書で読んだことがあります。本来、住民の意向を聞いて、それによって当初の計画をさらによいものに高めていく。そのためにはお金もかかるんだというのがほんとうのあり方ではないかなと思います。そういったことで、まず、これからのP Iを考える場合に、言いつぱなし、聞きつぱなしで終わらせないと。すなわち、住民の意見をどう聞いていくのか、それを反映させるものは反映させる、できないものについてはどのようにそれを判断していくのか、あるいは、場合によっては、問題によっては、住民というか、市民の合意形成も必要ということもあるのではないかと、そういうように思います。そういうことがしっかり前提になっていまして、また、今日のような、私も含めてですが、いろんな委員のお話がまたいつも蒸し返されると、こういうことになると思います。したがって、まずはそのことについて、このP I会議の場で1回議論してみる必要があると私は思います。

以上です。

【司会（石井）】 ありがとうございました。

今いただいたご意見ですけれども、きょうの議論を大きく分けますと、都市計画、アセ

スに関するP Iというものと、あともう1つ、実際、事業に必要な地域の具体的な課題に関するP Iというのが、2つ大きく分かれると思います。今、栗林さんからいただいたご意見は、実際、地域の課題に対するP Iを進めていくときに、こういった意見、こういったことを反映できるのかと、議論すべきことは何なのかということ一度、議論して明らかにすべきじゃないかということだと思います。

ほか、まだ発言がない方もいらっしゃいますけれども、先に橋本さん、その後、森下さん、お願いいたします。

【橋本委員】 今後のP Iについてなんですけれど、私も含めて反省しなければいけないと思うんですが、都市計画変更案の公告・縦覧とかということがありましたよね。その日程的なことを考えますと、ああ、そういう流れなのか、日程的なものなのかと思って、そのまんまにしていましたけれど、これ以前に、さっき、東京都のほうで接点を見出そうとしていたということがあります。この公告・縦覧をする時点で、もうちょっとP Iの意見とか、言っていることが反映されてたらよかったなと思って、すごく残念だったふうに感じます。

これからの手続きのことも、外環ジャーナルに書いてありますけれど、確かに大臣は同意なさるのかもしれませんが、同意するかもしれないぐらいのことを書いておいてくださらないと、この外環ジャーナルって、みんなに配るのに、ちょっと不信感がありますので、その辺、今まで以上に、もうちょっと情報の開示なり何なりをしていただいて、慎重にというか、やる前に相談しろというのはおかしいかもしれませんが、何か方法をもう少し考えていただきたいなと思います。それでないと、今後、P Iをやっても、P Iをしている最中に何回も声明が出たりしてましたよね。そういうことだけはしないようなP Iの方法が、まず第一だと思います。それが住民との接点だと思いますし、P I協議会の一番最大の目的ではないかとも思いますので、よろしくお願いいたします。

【司会（石井）】 森下さん、お願いいたします。

【岩崎委員（代理・森下）】 先ほど新さんのほうから、都計審のほうにという、P I委員としてというようなお話があったんですが、皆さんがどう思っているかわかりませんが、それって今後のP Iのあり方の1つじゃないかと思うんですけれども、そういうとらえ方はできないんでしょうか。差し迫っておりますので、早急にそれに関して、どういうふうにやっていくのかということを決めていただきたいということが1つと、じゃあ、決めていただきたい、ぜひ、やっていただきたいということが1つと――それとも

う1つですけど、先ほどから、地域ごとの課題がという話が出ております。住民との接点をとというふうにもおっしゃいました。であれば、私がいつもお願いしてきましたけれども、地域住民から出た意見書というのがありますが、地域ごとの意見というものは、あれを見れば一目瞭然、どんな意見が出てるのか、課題が明確になるのではないかと思います。私たちは地域の代表といえども、何人かの意見しか、10人ぐらいの意見しか聞けませんので、それよりは、やっぱり、ああいう意見書を見せていただいたほうが、開示していただいたほうが、地域住民の課題なり意見なりよくわかって、これからの私たちの話し合いの参考になるのではないかと思います。きちんと議論すべきことは何かってということをおっしゃいましたが、そういうのが見えなければ、やっぱり、行き先が見えないんじゃないかと思いますので、しっかりその辺を把握する意味においても、どんな意見がこの前の意見書で出たのか、ぜひ公表していただきたい。それはP Iの理念でもあります透明性、公平性というところにも起因というか、そこにのっとってるんじゃないかと思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

【司会（石井）】 じゃあ、先に濱本さん、お願いいたします。

【濱本委員】 ちょっと東京都に質問があるんですけど、この間、実は各区市長の意見書ですね、これは都計審に議論されるんですか、されないの。それはもう意見としてそのまま、やられるのか、やられないのか、まず、それを聞きたい。

それから、今、森下委員からも言われましたけれども、これから何をやるかということになると、やはり今の都市計画審議会に出されている問題点に対してここでも議論をやるのか、やらないのか、あるいは、それはほっといて、今までどおりのようなP Iでやるのかということですね。その中で、ちょっと私は言いたいのは、地域P Iですけども、地域P Iというのは、都市計画の変更案というか、そういう案を認めて、それに対する問題点を議論しようとしているんじゃないかと私は思うんですよ。今そこまでやる場面なのかどうかということを、もうちょっと考えるべきじゃないかなと思うんですよ、地域P Iって言うけど。確かに地域P I、大事ですよ。大事ですけども、ほんとに今、P I協議会として、地域P Iの問題点をやることはありますけど、問題点を分けてやらないと、すべて事業に向かった地域P Iになっちゃうから、そのところをよく議論して、地域P Iをやったほうがいいと思います。それだけ私は申し上げたいと思う。

【司会（石井）】 今、森下さんと濱本さんのほうから、都のほうへの質問がありましたけれども、よろしいでしょうか。

山下さん、お願いいたします。

【山下委員】 森下さんのほうのご要望につきましては、前回のP Iの席上でお答えさせていただきました。一応、今、住民の意見につきましては、都市計画審議会のほうに報告することになっておりますので、一応、手続上、そういう形になってございます。

それともう1つ、濱本委員の意見をどう扱うかでございますけれども、まず、各地元の区市の皆様、区市長からいただいた意見として、この都市計画案について了解をいただいたということについては、やはり、しかるべき形で報告されるようになるかと思います。また、それについています附帯意見、ご要望等についても、どんな形で紹介するか、その辺については、都市計画審議会の委員からご質問等も出るかと考えておりますので、こちらのほうで適切に説明していきたいと考えております。

【司会（石井）】 森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理・森下）】 住民の意見を都計審に出していただけるということですが、どんな形で出していただけるのでしょうか。

【司会（石井）】 山下さん、お願いします。

【山下委員】 今の手続上は、一応、環境の住民意見ということでまとめておりますけれども、要旨とそれに対する見解という形で考えております。

【司会（石井）】 よろしいですか。

森下さんが先、その後、武田さん、お願いします。

【岩崎委員（代理・森下）】 ごめんなさい。頭が悪いのか、ちょっとよくわからないんですけど、要旨と見解ですか。

【山下委員】 はい。どのような住民の方から都市計画案に対して意見があったかというのが、数的にも、なかなか全部ご紹介できないものですので、同様の意見を要旨という形でまとめたいと考えております。それに対しまして、都市計画決定権者としての意見の見解を載せたいと考えております。

【司会（石井）】 森下さん、お願いします。

【岩崎委員（代理・森下）】 そうすると、各区市ごとにとかいうことじゃなくて、全体的にまとめた意見ということですね。

【山下委員】 はい、そのように考えております。

【岩崎委員（代理・森下）】 わかりました。

【司会（石井）】 先に武田さん、すいません、その後、渡辺さん、お願いします。

【武田委員】 都の都計審と区市のほうへのかかわり合い、行ったり来たりすることについて、ちょっと具体的にお聞きしたいんですが、仮に今の区長の意見という形で、7区市の話は意見書としてまとまっていますよね。それは当然、資料なり何らかの扱いで都計審に説明される、あるいは出される。そうした上で、都計審としては、第1回の決定をしますね、都市計画決定をしますね。それはいつごろ、どういう形になるのかと。そして、決定されたら、今度、決定されたことに対して、また改めて区市に対して、区長なり市長さんに対して、決定されたことについて申請意見みたいなこと、ありますよね。前に練馬区の場合には23か、21カ所かな、ありましたね。今度は31、30幾つあるそうですが、それは各区市の意見として出した。それに対して今度は練馬は練馬で地域特性があるものを含めて出していますよね。それに対して都計審で全部、いろいろ審議をして個別に来るのか、あるいはトータルとして、およそ外環絡みではこうでございますよという形のもので、改めてもう1回、区長なり市長に対して最終の意見の照会がありますよね。区は区として区の区計審にかけて、改めてそこで何かあるんならば、修正点があるならば修正してもらおうとかという話ができるのかどうか。たしか外環問題のときには、第1回目があって、そして、いろいろ修正をした意見を上げていった。それで21だったか何か項目があった。それを遵守するという形で区長はOKして、都計審の意見を付して回答したと、こういう流れがあったと思うんですが、たしか2往復あったと思うんだけど、今のこの場合には2往復あるんですか、ないんですか、それが1つなの。

それからもう1つは、従来の都計審というのは、施設計画を中心にした部分というのが非常に多いんです。要するに、都市計画審議会っていうより、都市土木委員会みたいなソフト面での環境全体をこういうものにしていくんですよという、イメージでソフトのシステムについては、都計審の先生方も、あまりよく議論しない。要するに、地下何メートルのところに、どれだけの径で、どういうカーブで、何本かこういう形でと、そういう部分ばかりが、ハードなシステムだけが優先していく。従来の都市計画決定というものは、ずうっとそうじゃないのか。もうちょっとソフトな面の、いわゆる環境面も含めて、あるいは景観とかいうようなことを含めたそういう点は、今後、都計審としての課題じゃないかと思うんです。その辺は、東京都さん、あるいは国交省さん、どう思っておられますか。

【司会（石井）】 先に関連ということで、渡辺さん、お願いします。

【渡辺（俊）委員】 いや、もう9時だから、東京都と国の回答が欲しいから、私のほう、まとめますけど、添付書をそれで、ただ単につけるだけでしょう、それとも、ここで

はきちんと説明するんですか。ちょっと、その辺もあわせてお聞きしたい。説明、説明と言うけど、どういう形の説明なのかわからないと思うんですよ。添付するだけの説明になりますから。

【濱本委員】 照会する。

【渡辺（俊）委員】 照会しろということです。添付したって照会。

【司会（石井）】 関連ですか。

では、江崎さんをお願いします。

【江崎委員】 すみません、関連で、アセスの準備書に対して出された意見というのは、事業者のほうで意見の要旨と見解をまとめたものが公表になりました。都市計画案に対して出された意見と、それに対する見解というのは、法律的には、どうも公開の義務はないようなんですが、P Iということなので、要旨でも結構なんですけれども、ぜひ公開していただけたらと思います。

【司会（石井）】 東京都さん、お願いいたします。

【山口委員】 武田さんをはじめ、何人かからいただいたわけですけども、東京都のほうの都計審に対する考え方というのは、あくまでも第三者機関というような形で、独立した機関だろうというふうに考えております。ですから、そこへ委員として出席されている先生方の考え方、土木委員会ではないかというようなご意見に対して、私ども、答える立場ではありません。

それから、ソフトの面が弱いのではないかなというようなお話がありますけれども、環境だとか、景観だとか、そういうようなものを含めて、都市計画として審議されてるというように思っているところでございます。都市計画審議会の先生方との面談だとか、あるいは意見陳述したいということについてご意見がありましたけれども、そういうようなものに対して、私が答えられる権限も立場もないものですから、それについては、今日、こういうようなお話があったということは、私どもとしては、理解しておりますけれども、答えられる立場にはないということを申し上げたいと思います。

あとは、山下のほうから答えさせていただきます。

【司会（石井）】 山下さん、お願いします。

【山下委員】 先ほど武田委員のほうからご質問がありました区と都計審とのやりとり、今後どうなるかということでございますけれども、これにつきましては、今回、区市長さんの意見をいただきましたので、これも含めた形で、都計審のほうに付議するような手続

に法的にはなりません。法的には、ここで都市計画として決定ということになれば、国交大臣の同意というものはあるわけですが、それを踏まえた形で公告・縦覧という形になります。それがダイレクトに区のほうに戻って、また手続がいろいろとあるという形は、法的手続上ではございません。

【渡辺（俊）委員】 説明するの、しないの？ 添付するの、添付するだけ？ それがはっきりしないんですよ。説明ないでしょう、添付するだけなんですね、それだけはっきりさせてくださいよ。

【武田委員】 ちょっと、その関連で聞いておきたいの。

【司会（石井）】 はい、武田さん、お願いします。

【武田委員】 今、東京都さんの方から、各都計審の委員さんは、それぞれ独立した機関だという話でした。ですから、我々はそれに対して意見を言う立場にないんだと。そうすると、都市計画審議会というのは事務局を持ってないんですか。そんなことないでしょう。都市計画局が、今、計画はとれちゃって、都市整備局というのは、都計審の事務局を担当してるんじゃないんですか。東京都知事が少なくとも都市計画行政の事業者で責任者ですね。それを補佐してるのは都市整備局長でしょう。あなたたちは、その事務をやってるわけじゃないですか。事務局を構成しているわけでしょう。それが私たちは意見を言う立場はございませんと、何だか木で鼻をくくった、おかしい話です。非常に問題です。

【司会（石井）】 東京都から、お願いいたします。

【山口委員】 当然、事務局は都市整備局の中にございます。当然、その事務運営についてやっているセクションがございすけれども、私が言いたいのは、各委員の先生方が独立した意見として都市計画審議会に出席されていると、こういうようなことを言いたいわけで、その点、ご理解いただきたいと思います。

【武田委員】 先生方が何を言おうが、それはこっちは責任を負う必要はないんだみたいな言い方するからさ、それに対して、やっぱり住民からこうこう、先生、こういう意見が来ますから、これはひとつ十分含んでくださいよぐらいなことは言えるんじゃないんですか。

【新委員】 これ、ちょっと今答えて。

【濱本委員】 それと、今、新委員が提案された、今、山口委員から回答があったんだけど、それは言う立場じゃないんだけど、それを事務局にお伝えはしていただけるんですか、そこだけ聞きたい。

【司会（石井）】 山下さんから、お願いいたします。

【山下委員】 このP Iで今回ご提案があったことにつきましては、やはり都市計画の制度上の、法上の、どういうふうにしていくかというような課題にもなろうかと思いますので、そちらの事務局のほうには伝えます。

【新委員】 対話をする、したいという申し出があったということも伝えていただけるんですか。

【司会（石井）】 山下さん、お願いします。

【山下委員】 それも含めまして、伝えたいと思っております。

【江崎委員】 出された意見の公開ということもお願いします。

【司会（石井）】 平野さん、お願いします。

【平野委員】 ちょっと議事進行の面で提案させていただきたいんですが、きょう、P I委員の皆さんから出ている、この都市計画手続に関するご質問については、東京都のほうで改めてきちっと答えを出していただき、伝えるなら伝えるという中で、そういう形をとっていただいたほうがよろしいのかなと思います。

それから、P Iの今後の進め方については、きょう、住民P Iの方々からもいろいろご意見が出てますし、私ども自治体としては、区の意見、市の意見というのを出した中で、条件をいろいろ付してるわけですから、そういう中で、やはり、早くそういうものについて解決を見出してもらいたいというのが私どもの意見ですので、それらのものを受けた中で、国もしくは東京都のほうで次回までに、きょうまでの意見を受けて、進め方のたたき台案をつくるなりの形にしてご提示していただくことが、今後の先に進む道ではないのかなと思いますので、それを提案させていただきます。

【司会（石井）】 ありがとうございます。

すいません、もう時間を過ぎてしまっておりますけれども、今ご提案いただいたような形で進めていくということに関しまして、ご意見ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【渡辺（俊）委員】 次回はそうしてくださいよ。

【武田委員】 問題は、東京都が今、平野さんのほうで出したことについて答えてくれるかどうか。

【司会（石井）】 それでは、今ご提案がありました方向で、次回、やらせていただきたいと思います。

